

小児科診療 UP-to-DATE

2019年7月23日放送

動き出した新しい虐待対策が支える子どもの命

NPO 法人シンクキッズ
代表理事・弁護士 後藤 啓二

まず簡単に自己紹介をさせていただきます。私は23年間警察庁に勤務し、平成17年に退官し、以後弁護士をしております。警察勤務時にも対策に関わった児童虐待問題が悪化の一途をたどる一方であることから、NPOを設立し、平成26年から小児科の先生方や聖路加国際病院、日本医師会、日本産婦人科医会などのご賛同を得て、児童相談所が案件を抱え込むことなく、市町村、警察、病院、学校等関係機関で虐待案件を共有し、連携して子どもを守る活動を行うことを、国と自治体に求める活動を行っております。

署名活動や直接知事や市長にお会いして要望を続け、大阪府、愛知県・名古屋市、埼玉県、神奈川県、茨城県、静岡県など現在20以上の府県・政令市に受け入れていただきました。直近では、6月末に沖縄県に受け入れていただいております。

また、今年の4月28日、名古屋市で開催された第30回日本医学会総会での

子どもを虐待から守るために
一専門職種の連携が何よりも重要

NPO法人シンクキッズー子ども虐待・性犯罪をなくす会
<http://www.thinkkids.jp/> 代表理事 後藤 啓二
東京医科歯科大学特命副学長(法務・コンプライアンス・地域貢献担当)
野田市虐待再発防止委員会委員、荒川区児童相談所設立アドバイザー(元警察庁企画官・大阪府警察生活安全部長)
弁護士 後藤コンプライアンス法律事務所

シンクキッズ「関係機関の全件情報共有と連携しての活動」を求める運動実施中

OH26から、日本ユニセフ等と「子ども虐待死ゼロ」を目指し、**児相・市町村・警察等関係機関の全件情報共有と連携しての活動**を国、自治体に求める活動を実施中(高知、大分では以前から)

賛同団体ー日本医師会、東京都医師会、聖路加国際病院、日本産婦人科医会、東京都看護協会など
○愛知、大阪、神奈川、埼玉、広島等27の府県・政令市等で実現するも**東京、千葉は拒否**

「少子・人口減少社会を支える明日の小児医療」の演者の一人として、「子どもを虐待から守るために一他の専門職種との連携の重要性」という演題でお話させていただきました。児童相談所という一つの機関で案件を抱え込まず、「関係機関と情報共有の上連携して活動」することが極めて重要である、というお話をさせていただきました。

本日のお話は、医学会総会での話と同じで、児童虐待は一つの機関だけで対応できるほど甘いものではなく、児童相談所、市町村、警察、病院、学校等子どもを守ることができる多くの機関が連携して対応しなければ到底子どもを救うことがなどできない、ということをお話しさせていただきます。

こう言いますと、「なーんだ、そんなこと当たり前だろう、どこが新しいんだ」と思われる方がほとんどだと思います。私もそう思っています。ところが、児童虐待対応の分野では、部外の方には信じられないほど、関係機関の情報共有も連携もなされていないのです。虐待対応の現場では、その中核である児童相談所の多くが自らに寄せられた虐待案件を抱え込み、他機関に知らせないという極めて排他的・閉鎖的な対応をしているというのが現状です。

住民から虐待ではないかという通報は、警察と児童相談所に寄せられ、その数は警察に寄せられる方が多いのですが、

警察はそれを全件児童相談所に連絡しています。しかし、多くの児童相談所は、自らに寄せられた虐待案件の情報をほとんど警察には連絡しません。おそらく通報した住民の方は、まさかそんなことになっているとは思わず、児童相談所に通報すれば、警察や市町村などの関係機関とちゃんと協力して子どもを守ってくれるはずとっておられると思うのですが、実は違うのです。

もちろん、全国の児童相談所がこうだと言うわけではありません。私どもの活動以前から高知県では平成 20 年から、大分県でも平成 24 年から、児童相談所と警察との全件共有と連携した活動が取り組まれ、私どもの要望に応じていただいた府県も含めると現在 20 以上の自治体で、児童相談所は警察と全件共有して連携した活動を行っています。

しかしながら、昨年 3 月の東京都目黒区結愛ちゃん事件、本年 1 月の千葉県野田市の心愛さん事件、6 月の札幌市の詩梨ちゃん事件等、児童相談所や警察が関与しながら命を守れなかった事件が相次いでいますが、これらの事件が起きた東京都、千葉県、札幌市はいずれも、私どもの要

児童虐待の現状と課題

- 児相への通告件数は15万9,850件(H30年度)
- 虐待死させられる子どもの数は明らかなものだけで年間約100人(日本小児科学会によると3.5倍に上る)。関係機関が連携すれば救えたはずの命が救えない事件が多発※千葉県野田市心愛さん、東京都目黒区結愛ちゃん事件
- 所在不明や不登校とされる子どもの中に命の危険あるものが少なくない

最大の問題ー児相が他機関と連携しない

- 児相と警察にほぼ同数通報が寄せられるが、警察は児相に全件提供するも、多くの児相(27自治体を除く)は警察にほとんど案件を知らせず情報共有も連携しての取組みもなし
- ⇒児相が案件を抱え込み警察に知らせないままの虐待家庭で虐待死事件多発
- 病院も学校も警察に連絡せず。せいぜい児相に通報しその後ほったらかし。病院も、児相が保護せず危険と認識していても警察に連絡しない※東京都目黒区結愛ちゃん事件、千葉県市原市乳児虐待死事件

望を拒否したまま、児童相談所は警察にはほとんど情報提供しません。児童相談所が警察等関係機関との間で情報共有も連携しての活動も不十分なところで、救えるはずの命を救えないという事件が多発しているのです。

目黒区の事件では、東京都の児童相談所が母親から面会拒否され、警察にも連絡せずほったらかしにしていました。野田市の事件では、千葉県の子童相談所が極めて危険な父親と分かっているながら心愛さんを家に戻し、長期欠席という危険な兆候を知ってさえも警察に連絡せずほったらかしにしていました。そして、いずれも虐待死させられてしまいました。警察に連絡さえすれば、警察が直ちに家庭訪問し、衰弱していた結愛ちゃん、心愛さんを発見し救うことができたのです。児童相談所が警察と情報共有さえしていれば子どもたちの命を救うことができたのです。

以上から、救えるはずの子どもの命を救うためには、児童相談所の閉鎖的体質を改めさせ、関係機関が情報共有し連携して子どもを守る活動を行うようにする、ということが必要なことは明らかです。

そして、この関係機関の中には、当然、医師や病院が含まれます。医師や病院は重要な関係機関の一つで、当事者なのです。どうも医師の方の対応を見ていると、関係機関というよりも、児童相談所に通報すればいい、あるいは児童相談所から鑑定依頼をされ回答すればいい、という意識ではないかという印象を持っています。ですから、児童相談所に通報すれば後は児童相談所に任せるしかない、という対応が多いように思います。そうではなく、医師・病院も、子どもを虐待から守る責任を持った機関の一つであり、当事者であり、児童相談所に任せっきりにはいけない、ということをは是非ご理解いただきたいとしたいと思います。

東京都目黒区結愛ちゃん事件では、香川県で、警察が二度も結愛ちゃんを保護し、二度も一時保護されています。その後も、病院があざに気づき香川県の児童相談所に通報しました。ところが、児童相談所は、結愛ちゃんが「パパから叩かれた」と証言したにもかかわらず、父親が否定したことから虐待と認めず、一時保護もせず警察にも連絡しませんでした。この時に病院が警察に通報していれば、警察が捜査し、父親の不自然な言い訳を崩し、父親を逮捕あるいは警告することにより虐待の抑止が図られ、結愛ちゃんは殺されることはなかったと思います。ところが、医師の方は児童相談所に通報し、案の定といいますが、医師が虐待の疑いが強いと言っても、被害児童が親から殴られたと証言しても、親が否定すれば、親の言い分どおり虐待ではないとするという、あり得ないほど親におもねる対応をしてしまいました。この事件で対応した医師の方は、東京都の児童相談所にも連絡されるなど、大変心配されていました。しかし、東京都の児童相談所も動かず殺されてしま

病院が児相に通報しても虐待死する事例多数

児相に通報しても保護もせず(保護してもすぐ解除し)、警察にも連絡せず虐待死に至る事例多数

←親が怖く、親の意向に反することをしない体質。

- ・結愛ちゃん虐待死事件
- ・千葉県市原市乳児虐待死事件
- ・愛知県豊橋市双子虐待死事件
- ・大阪府岬市乳児死亡事件

警察に通報するしかない

た。なぜ警察に通報されなかったのか残念でなりません。

児童虐待は児童相談所が対応すべきものというお考えがあるのではないかと推察しますが、命の危険のある子どもを救うのは、警察の役割です。大人であれば、危険を感じれば警察に助けを求めます。しかし、子どもは自ら警察に助けを求められないのです。だからこそ、危険に気づいた大人は警察に連絡し、子どもの命を助けなければならないのです。児童相談所に通報すればいいというでは、子どもを見殺しにしてしまうリスクが大きいのです。

そこで、医師の方に強くお願いしたいことは次の二点です。

一点目は、虐待ではないかと疑いを持った場合には警察に通報する、ということです。児童相談所に通報しても何もしないことが多くありますし、児童相談所に通報しても警察に連絡されませんので、せつかくの通報が子どもを守ることにならないのです。そこで、子どもを守るためには、児童相談所ではなく警察に通報するようにする、これが第一に必要な取り組みです。

二点目は、そうはいつても、児童相談所に通報したという場合には、児童相談所がちゃんと対応したか確認し、対応していない場合には、子どもを守るために必要な一時保護をするよう求める、あるいは自ら警察に通報するなどの行動をとることです。

医師会が「病院は警察に通報」と方針を

○学校もこれまで児相に通報し警察に通報しなかった千葉県野田市心愛さん事件で、学校が児相に通報しても救われないこと明らかに⇒2019年5月文科省の学校向けマニュアルに傷がある場合は警察に通報と明記

○医師会も是非そのような方針を打ち出していただきたい

以前、私は知り合いの小児科の医師から、「このままでは子どもが大変危険なので児童相談所に一時保護をするよう求め

ても全くやろうとしない、どうすればいいか」という相談を受け、その先生と一緒に児童相談所に怒鳴り込みに行ったことがあります。そのくらいしないと児童相談所は動かないのです。

是非、先生方でそういう立場に立った場合には、警察に連絡する。あるいは私にご連絡いただければと思います。警察に連絡すれば警察は動きますので、児童相談所も知らん振りはできなくなります。私でも結構です。一緒に児童相談所に申し入れさせていただきますので、ご連絡いただければと思います。

最後に、私は警察庁に勤務していた際、ICPO やアメリカなど海外の警察機関と交流がありました。海外、特にアメリカ、イギリスの警察は他機関と非常によく連携していると痛感しました。組織、専門職種の壁が低いのです。虐待から子どもを守るという目的のためには、一つの機関だけでなく、多くの機関が連携したほうが良いと決まっていますが、アメリカではそうだったから、多くの機関、多くの専門職種が、当たり前のように連携しています。イギリスやアメリカでは、児童虐待の案件は児童保護部局と警察とで全件共有が当たり前で、原則共同調査、自治体によっては同じ事務所に両者が勤務するなど、密接に連携しています。イギリス政府の児童虐待対応の基本理念は、「Working Together—関係機関が一緒に頑張ろう」です。児童虐待は一つの機関

だけで対応できるほど甘いものではなく、関係機関と一緒に頑張ろうというのは、まさにその通りのことだと思います。

しかしながら、日本では全く真逆です。児童相談所が案件を抱え込み、他機関と情報共有も連携もしないという対応をとり続けています。ここにみられるのは、専門職種の閉鎖性、排他性です。わが国では、役所の縦割りのみならず、専門職種の縦割りも非常に強く、自分達だけの狭い範囲内でのみ対応しがります。そして連携を求められれば、他の専門職種の問題点の批判に終始し、連携しないことを正当化するのです。

私は5年にわたり30程度の自治体へ行き、児童相談所に警察と連携するよう働きかけておりますが、当初は全く理由もなく、「われわれは警察とは連携してはいけません」と言うのみでした。ようやく理由を聞き出すと、「警察はやり過ぎることがあるから」などと言うのです。そういうこともあるでしょう。しかし、そこには自分達、児童相談所の不作為、親におもねり、子どもを守らないという体質が子どもを救えない原因であるという反省はありません。自分達のやり方が正しいと言いつのり、他機関との連携を拒否するのではなく、イギリスやアメリカのように、互いに他の職種の業務を理解し敬意を表し、いかなる方法で連携すれば子どもを最も良く守ることができるかを話し合い、試行錯誤を繰り返しながらベストの連携方策を作り上げていく努力こそ必要ではないでしょうか。

この児童相談所の「他機関と連携しない」という体質は、「専門家」である医師、学者、弁護士等にも共通するドグマです。医師の中にも児童相談所と警察との連携に反対する方がおられます。医師を含む児童虐待に関わる専門職種の方には、子どもを守るという大きな目的のために、職種の壁を越えてお取り組みいただきたいと思います。

子どもの命が最優先であれば、幅広く関係機関と連携しベストの方法で子どもを守ろうという発想になるはずですが、反対されておられる医師の方々には、どうかこの点にご理解いただき、私どもが多くの自治体と進めている、「Working Together — 関係機関と一緒に頑張ろう」の取り組みの必要性にご理解いただけることを心からお願い申し上げる次第です。

「小児科診療 UP-to-DATE」

<http://medical.radionikkei.jp/uptodate/>